

愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会（2022年7月19日）

10月から窓口負担引上

4人に1人が1割→2割に倍増



7月19日に愛知県後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会が行われ、各自治体からの選出議員の変更に伴う議会人事とともに、専決処分された補正予算および条例改正の2件が審議され、日本共産党のさいとう愛子議員（名東区）が質問と討論を行いました。

10月からの制度変更を知らせるための啓発ポスター経費を今頃計上

専決処分された補正予算案は、10月から窓口での本人負担が1割から2割に2倍化する人が出ることを知らせるためのポスターやパンフレットを医療機関や市町村に配備する予算が計上されました。さいとう愛子議員の追及により、「10月の制度変更に向け、当初予算では保険証の更新時に啓発パンフレットを郵送したり7月から相談用のコールセンターの設置とともにポスター掲示等も組んであった。しかし厚労省が作成するポスターについての詳細な情報がなかったため実施を見送り、減額して今回精査して計上した」とのことでした。

7月に通常の保険証を交付

7月には通常の保険証更新が行われ、この際に10月の制度改正についての説明書も全員に配布されます。しかしその時点では自分が1割になるのか2割になるのかは明示されておらず、本人にはわかりません。

7月臨時会の主な議案（2022年7月19日）

議案	態度		結果	内容
	共	他		
正副議長選挙	○	○	可決	議長：中根武彦（岡崎市議） 副議長：吉岡正修（名古屋市議）
副連合長の選任	○	○	可決	成瀬敦（幸田町長）
監査委員の選任	○	○	可決	稲葉民治（常滑市議）
2022年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分（6月17日専決）	●	○	可決	補正額454万円。10月からの窓口負担引き上げの周知広報用ポスター・リーフを医療機関に送付する費用の不足に対応するため。全額国費。
愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分（6月16日専決）	○	○	可決	新型コロナの影響で収入減少した場合の保険料減免の対象を拡大する。2020年度の保険料で2020年4月1日～2022年3月31日の納期を対象にしていたものは、2021年4月1日～2023年3月31日の納期対象に、2021年度分は2021年4月1日～2022年3月31日の納期までの分は2021年4月1日～2023年3月31日にする。新たに2022年度分は2022年4月1日～2023年3月31日も対象とする。

態度：○＝賛成 ●＝反対

2割を知るのは9月再交付の保険証

さいとう愛子議員は、「本人が知るのは9月に再度公布される保険証を見るとき。7月と9月に2回も保険証が来て混乱するのは必至。1月には制度変更の実施を決定していたのに、医療機関や役所に掲示するのは9月、実施の1カ月前。これでは周知も不徹底で、自ら混乱を招いている。あまりに遅すぎ、被保険者を混乱させる対応と言わざるを得ない」と指摘し、「高齢者に今まで以上の負担を強いるうえに、被保険者や医療機関に対し、丁寧な周知・広報とならないような議案は認められない」と議案に反対しました。

